



「人間回復のための支援」

ちいろば会理事 富田 忠一

二〇〇〇年十二月十二日

第三種郵便物承認

毎月(一・二・三・四・五・六・七・八の日)発行

昨年7月3日 最高裁判所大法廷(戸倉三郎裁判長)は「旧優生保護法は憲法違反だ」として、この法律により強制不妊手術や人工妊娠中絶を受けた当事者やその配偶者に対して、国に賠償を命じ、国が主張する除斥期間に関しても「著しく正義・公平の理念に反し、到底容認することができない」と断じてその適用を認めない画期的な判決を下しました。この判決を受けて、本年1月17日には、旧優生保護法による被害者に対する「補償法」(旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律)が施行されました。優生保護法と同様にハンセン病患者やその回復者の人たちも 1996年の「癩予防法」の廃止に至るまで、療養所への強制隔離や結婚の条件としての不妊手術の強制など、この国の誤った政策により、人としての根幹的な権利を奪われ子孫を残すことを禁止され、周囲からの厳しい差別と偏見に苦しめられる人生を強いられました。この二つの法律による被害者のみなさんの長きに渡る苦しみは、金銭的な補償で解決できるものではありませんが、少なくとも国からの謝罪の意味として、補償が被害を受けたすべての方々へ行き届くことを願います。国の誤った立法措置により、優生保護法では少なくとも全国で8万4千人(うち強制不妊手術は2万5千件)も被害者を生み出しました。その背景には、国の通知を受けての各都道府県による行政措置にあります。補償法の成立をうけて、被害者からの訴訟があった複数の都道府県知事は被害者に対して謝罪し、被害者へ補償法の案内を個別に行うことなどを決定した自治体もあります。奈良県では、数十名におよぶ被害の調査結果があるにもかかわらず、広報やホームページに補償法の案内や被害相談窓口開設の案内が小さく掲載されているだけです。家族が既に他界した方や情報収集に困難を有する障害者、そもそも知的障害をもつ被害者にとっては、自身が被害者であることすら認識できず、調査結果からも漏れ落ちている人たちが多数存在するのではないかと想像できます。せめて、補償法の周知にあたっては、障害種別や障害程度の違いを考慮した出来得る限りの合理的配慮を行い、すべての被害者の方々へ救済が行き届くよう努力する必要があるのではないかと考えます。国をはじめ各自治体には自らの誤った政策により社会から切り捨てられた人々が差別や偏見から解放され、人間としての尊厳を取り戻すための「人間回復の支援」を行う義務があるはずですが、現状では最低限の金銭的な補償に留まっています。誤った法の改正や被害補償を訴え、国や自治体の誤りを認めさせるまでの長い闘いはもちろんのこと、法改正後も根強く続く差別を解消するための運動、それらすべては、当事者とその支援者の努力に委ねられています。国や自治体が行ったあまりにも大きな過ちを償うためには、金銭的な補償に留まらず、差別の解消に向けた継続的な啓発や差別を防止するためのヘイトスピーチ等の禁止条例の制定など、すべての被害者が人としての権利を回復し、自己肯定感をもって生きることができるよう「人間回復のための支援」に率先して取り組むべきではないでしょうか。

まつなが おそ
松長さんから教わったもの

ちいろば園 主任 奥田陽子

年が明けて間もなく、ちいろば園に24年間通所している松長 玲さんが脳梗塞のため急逝されました。あまりにも急な別れでした。1月末、職員、利用者みなさんと松長さんを偲ぶ時間を持ちました。「まつながさん！聞こえてるか？突然すぎるよ…」「よく野球の話をしたね」「いつも隣同士で給食食べたね」と、数名の利用者さんが松長さんとの思い出を語ってくれました。それぞれの利用者さんと松長さんとの関係性がよく伝わってくるメッセージに胸が熱くなり、みなさんと一緒にお別れの時間を持つことができよかったです。

がっちりとした体格に似合わず、柱で隠れんぼして遊ぶかわいらしい一面がある松長さん。ほっぺたをペチンと軽くたたいて逃げたり、首が持っていかれそうなほど強烈なハグをしてくれるのも松長さんのおもしろいところでした。

とても心配性な一面もありました。とくに時間にはきっちりで、10分前行動どころかもっとも前から準備する几帳面っぷり。自宅から通所しておられた頃は、暑い日も寒い日も、通所バスの発車時刻よりもうんと早い時間から駐車場で胡坐を組んで待っていた松長さん。(あんまり長く座り込むから心配してお巡りさんに声をかけられたこともありでしたね…)今でも通勤時そこを通ると、松長さんの姿を探してしまいます。

約20年前、私がちいろば園に面接に来たその日から、松長さんは私に家族のことをたくさん質問してきたので、私の家族構成はよく知られていました。息子の高校受験では、試験当日も合格発表の日も、私と同じように心配し、入学後も「〇〇ちゃんは勉強してるか?」「部活は決まったんか?」と気にかけてくれました。家族のように心配してくれることを嬉しく思うと同時に、距離感が近くなりすぎている自身の支援者としてのまずさにも気づく出来事でした。

誰かに待たされるなど、周囲の要因でペースが乱されてしまった時には、怒りが爆発してしまうこともありました。その怒りが僅か程度ではおさまらず怒りの収束が見えないこともあり、今晚何事もないかな…、明日はどうなるやろ…と私たちが職員は頭を悩ませました。そんな松長さんの怒りにはいつも必ず理由があり、「攻撃的な言動の前には、先にまず被害の感情がある」(浜田寿美男さんの著書『子どもが巣立つということ』より)という論理をもっとも行動で示してくれた人でした。

「本人が何らかの理由で大きな生きにくさをかかえている場合、その人に関わる人たちも大なり小なりその渦の中に巻き込まれることになる。本人の困難な生活に寄り添い支えることを引き受けることは、決してたやすくはない。しかし、渦の中に入らないで人の生きるのを手伝おうとするのは、虫がよすぎる。」金沢市にあるひまわり教室の徳田茂さんに教わったことです。説明不要なほどその通りですが、親御さんの加齢に伴う暮らしの変化によって松長さんにどんな影響が生じるのか、今後も支えきれぬのか、一緒に支えてくれる職員がどれだけいるのか…といった先の見えない不安によって私自身何度もめげそうになったことも事実です。それでも松長さんが私たちを信用して全力で感情をぶつけてくるからこそ、逃げずに受け止めなければ!と思えたのです。

3月になり、もうすぐプロ野球シーズンの開幕です。松長さんが気になる球団の勝敗結果はものすごく機嫌に影響するため、職員集団も気を張って過ごしてきました。時には食事も摂らずに倉庫や部屋にこもって出てこなくなったり、嫌いな選手の名前を呼んでは受け止めてくれる職員に怒りをぶつけたり…。松長さん、シーズン中、周りはピリピリしていたのですよ笑。長年それに慣れていたのだから、これからはそんな緊張感がないことが物足りないです……。

情報を伝えるタイミングや伝え方、言葉の選択などを慎重に考えるようになったのも、松長さんに鍛えてもらったおかげです。ハラハラしながらも、信じ、待ち、見守ること。松長さんに教わったことがいっぱいです。

まつながさん、ありがとうございました。ちいろば園のみんなを見守っててくださいね。



— ぼくも わたしも みんなが^{しゅやく}主役！！ —

このコーナーでは、利用者みなさんが日常の暮らしの中で、主体的に活躍するために必要な工夫や配慮、調整など、いわゆる「合理的配慮」を紹介していきます。

利用者みなさんに必要な「合理的配慮」の内容は、一人ひとり異なります。また、時や場面によってもさまざまです。

自分にはどんな時にどんな「合理的配慮」があれば暮らしやすいのか、みんなが主役として活躍している様子を紹介します。

— 谷野裕悟さんの場合・・・ —

「さあ、今日も一日がんばるぞー！！」

僕は今、ちいろば園に通うのがめっちゃ楽しい！！だけど、前は苦手なことがあって自分に自信を持ってなくて落ち込むことがよくありました・・・

そんな僕を変えたきっかけは2つあって、

- 1つ目は、みんなの会（利用者が主役になるための活動）に参加したこと
- 2つ目は、クッキーの作業をやり続けたことです。

まず、1つ目のみんなの会の活動では、僕は人前に立つと緊張してしまっていたことがいえませんでした。伝えたいことはあるのにうまく言えないことがよくあったなあ・・・

だけど、みんなの会の活動で人前に立つ経験をたくさんしました。その中で、僕は決まった



セリフを読むときに一番緊張するので、僕の言葉で話すようにすれば意外と上手く話せることに気づいて、クリスマスの礼拝の聖書のことも覚えて読んだり、大切な友だちが亡くなったときの「しのぶ会」でもみんなの前で自分の思いを話すことができ、みんなに聞いてもらえることができました。言いたいことが言えるのはほんとにうれしい！！

2つ目のクッキーづくりは、僕がいる食品製菓グループの作業で「クッキー生地を絞る」という作業があります。それができる友だちを見ては、「かっこいいなあ～僕には無理だろうなあ～」と懂れていました。そんな時、職員から「やってみない？」「谷野さんができそうな道具も作ったよ！」と声をかけてもらい、「これならできる

かもしれん！」と思い、期待されているのもうれしくて、めっちゃ頑張りました。

そんな僕を見て、友だちもどんどん「私もやりたい！」となって、みんなで励まし合えたので1年かけてできるようになりました。僕には無理だ、出来るわけないとおもうことが、できるようになったから今の自分が好きです。

だから、毎日が楽しいんです！！



とち い きょういく め ぎ さんごうちょう げんがっきゅうほししょう ねん
共に生きる教育を目指して — 三郷町 原学級保障40年

えんしよくいん さかぐち としひさ
ちいろば園職員 阪口 寿久

わたし は、ちいろば園創立当初から三郷町の小学校教員として関わらせていただき、退職してからも職員として働かせてもらっています。そんな中でいろんな出会いや、学びがありました。少し紹介させていただきます。

三郷町では、40年前まで小学校での障害児教育は、普通学級とは別の教室で違うカリキュラムで授業が行われていました。ある時、子どもどうしのトラブルの中で普通学級の子どもが障害児学級の子どもに「黙れ、障害児」という言葉を投げかけ、障害児学級に通級する子どもは何も言えなくなってしまうということがありました。その中で明らかになったのは、教師は同和教育を柱にして仲間づくりを大切にといいながらも、一方でこの子のために別の場所でこの子に合った教育することが大事だと言っている。まさに教師のご都合主義で取り組んできた結果その行き着く先がこの「黙れ、障害児」という言葉ではないかということでした。

何回も論議を重ねる中で「一緒に生活をしていく事が大事なのではないか。困難なこともあるかもしれないが、共に生活していく中で模索していこう」という意見や「確かに主張は分かるがやっぱり無理なのではないか。この子の自立のためにはこの子に合ったカリキュラムと場所が必要なのではないか」という2つの意見が真っ向から対立しました。「とにかく現状を変えていかななくてはならない。そのためには新しい取組を始めよう」と大阪で取り組まれていた『共に学び、共に育つ』ことを目指した『原学級保障』（※参照）の取組が始まりました。

そこで明らかになったのは、教師が勝手に思い込んだ「共に生きる」ということを「常識」として子どもに押しつけていたのではないかと。「共に生きる」ということは、やはりきれいごとではなくて、ドロドロとしたつきあいもある。そんな中で人間関係が育っているのではないかと。つまり「共に生きる」ということは、ぶつかりあったり、共感し合ったり、憎しみ合ったり、葛藤したり、喜びやうれしさだけでなく、悲しみや苦しみ、いい悪いも、いい加減なこともひっくるめた生活の中で追求されるものではないかと。戸惑い、子どもたちのつきあいのなかから、教室という空間は、障害児と健常児の『都合』だけがぶつかり合うだけではなく、健常児どうしの『都合』も当たり前前にぶつかり合う場所であり、そのぶつかり合いや共感の中にそれぞれの子どもたちの生活や生き方、思いなどが込められている所ではないのか。そんな一人ひとりを丁寧につないでいくこと、一人ひとりが大切にされる教育が求められているのではないかと。「共に生きる教育」というのは普通教育をもっと問い続けていく、撃ち続けていく中で追求されるものである」ということを痛感しました。どんな子どもにも、必ず自分で変わっていく、成長していく力があるということを目の当たりにしました。同じ教室で接する中でいろんな人の存在を知り「いろんな人間の多様性を認めるということは自分も認められることである」ということも実感しました。

「共に生きる」ことについて毎日のように語り合ったあの頃からどんな進歩があり、今、何が課題として残っているのか？ 次の世代に何を託すのか。これらを一つひとつ整理し、繋げていくのがちいろば園の職員としてこれからの私の課題です。

（※原学級保障 — 障害の有無に関係なく、

すべての子どもたちが地元の学校に通い通常学級（原学級）で学ぶ権利を保障するという

かんが かんた
考え方)



けんがくあんどかふえい
見学 & カフェに行ってきました

えんしよくいん やました じゆんいち
ちいろば園職員 山下 淳一

けいさぎょう かい
軽作業2階グループでは、さんこうちやう じ ぼ さんぎやう
三郷町の地場産業である、ミサト履物のぞうりを入れる箱を作った
り、ぞうりの ふくろづめ さぎやう
袋詰め作業をしています。今回は、じっさい
実際に、ぞうりを売っているところへ見に行
てみようということで、「道の駅平群」の中にある特産品コーナーまでけんがく
見学に行きました。

さぎやう み
いつも作業で見ているいろいろな柄のぞうりが並んでいて、じっさい て とり
実際に手に取り、売られている金額
を見ておどろいたり、ふくろづめ せつめいしょい
袋詰めや説明書入れ、テープ止めなどの作業をした商品がこういうかたち
で売られていること知ることができてよかったと
おも
思いました。

けんがく いかるがちやう
見学のあとは、斑鳩町にある「サクッとカフェ」
に行きました。サクッとカフェは、シンコー食産
の作っているお菓子や、キャラメルスイーツなどを
あつか かせ
扱ったお店で、けいさぎやう かい
軽作業1階グループが「パスタで
ポン」のおかしづめをやっていることもあるので行
ってみました。



こんかい きゆうしよく た あと
今回は、給食を食べた後のおでかけだったので、おいしいスイーツを味わおうということで、
わかさやまなま こうちや
「若草山生シフォン」とコーヒーや紅茶、リンゴジュースの飲みもののセット、または「エスプ
マドリンク」というパスタでポンやクッキー、なま
生クリームなどののった飲みもののどちらかをえら
んでもらいました。店内のウッドデッキでちょっぴりゆうが きぶん
優雅な気分で、おいしいスイーツを味わい、
しぜん え
自然と笑みがこぼれました。



こんかい はじ いっしょ がいしゆつ りやうしや まえ せつめいかい しゃしん
今回、初めて一緒に外出する利用者もいましたが、前もって説明会をおこなったり、写真や
こうていひやう み
行程表を見ながら、【行く場所】【時間】【その場所で何をするのか】一緒に確認したうえで、出か
けたこともあって、おお
大きなトラブルもなく参加した利用者のみなさんがそれぞれのかたちで楽しん
でいました。

福祉のまちづくりについて

グループホーム職員 岩崎真滋

今年「団塊の世代」の全員が75歳以上になり、総人口の約5人に1人が後期高齢者となり、人生100年時代と言われる中、高齢者になっても元気で生き生きと暮らせるよう、健康上の問題がなく日常生活を送れる「健康寿命」の延伸がポイントの一つとされています。

健康寿命は厚生労働省が3年ごとに調査しており、昨年末に公表された最新の推計値では、2022年時点で男性72.57歳、女性75.45歳でした。01年時点で比べると、男性は、3.17歳、女性は2.8歳延びています。医療技術の進歩とともに、国民の健康づくりへの意識が高まっている表れとされています。重要なのは、平均寿命の伸びを上回って健康寿命を伸ばし、寝たきりや要介護状態といった日常生活に支障がある期間をできるだけ短くしていくことが大切だと言われています。22年の平均寿命は、男性81.05歳、女性87.09歳で、健康寿命との差は男性が8.49年、女性が11.63年となっています。縮小傾向は続いているものの、より健康で長生きできるよう地域で支える取り組みを広げる必要があります。

健康寿命の延伸に向けて地域の特性に合わせた介護予防の展開や、高齢者の社会参加を促す環境整備など、住んでいるだけで健康になれる街づくりを進めていく必要があると思います。高齢者の社会参加で注目される取り組みは、地域の「通いの場」(サロン)です。住民が集いやすい場を確保して、体操やお茶会などの多彩な活動を住民主体で定期的に行うもので、要介護認定率の低下といった成果を上げています。また、健康に一番悪いのはストレスなので、歩きやすい、緑が多いといった街づくりは、意識しなくても自然と健康に良い行動をとりストレスフリーにもつながります。

今年5年ぶりに大阪万博が開催されます。大阪は再生医療の中心で江戸時代から創薬が盛んです。日本が直面している超高齢化という課題を解決する万博とも言われています。国民一人一人の意識の高まりに合わせて、社会の環境改善を積み重ね、だれもが誰かとつながることができ、安心して暮らすことができるよう更に福祉に重点を置いたまちづくりを目指すと考えます。



今年度の法人職員研修のテーマは、「障害者差別に学ぶ」です。様々な事業者が参入して、障害福祉サービスが展開されている今日ですが、今日に至るまで、障害をもつ人々がどのように暮らしてきたのか、今日の障害者施策の背景には、どのような人たちのどのような運動や活動が存在したのか。その歴史と運動の意義を学んでいます。

今回は、2014年NHK製作の「日本人は何をめざしてきたのか6」前半と全国自立センター協議会製作「自立生活運動の歴史と役割」を視聴して学びました。

ちいろば園職員 由浅 昌江

あたりまえに生きる 2024年9月より入職した私にとって初めての法人職員研修を学んだ後に心に残った思いでした。日本の福祉が戦後から整備面などで前進した部分もありますが、社会で生活するという日々のくらしの中で、まだまだあたりまえの事が進んでいないと感じます。人は自分に関わりのない事に関心をもって知ろうとするのは難しいのかなど。でも知ろうとしなければ変化もおきない。

出産を機に奈良の田原本にて生活することになった私にとって、言葉のスピードや言い回し、買い物するにも少し遠いな。。と些細なことですが心細い日々もありました。そんな時、関西人情のおばちゃんには買い物や時、ときにはおせっかいなくらい！声をかけてもらい地域に少しずつなじんでこれました。ちいろばにて過ごす中で、言葉・行動で相手に伝えること、声のトーンやかけるタイミングでより相手を知り、自分のことも知ってもらうことで一歩が踏み出せる。身近な人のちいさな気づきの大切さをより感じています。自分ひとりの力だけでは大変でも ちいろば園として地域から社会へと、歴史の中で、時には身体をはって変化をおこしてきてくれた人達がいての今をもっと現実的に必要な人の目線で実現していきたいです。誰もがあたりまえに外にでて行動し楽しめる社会が形になるように。

ちいろば園職員 宮田峰泰

人にも物事にも歴史がある。一足飛びに全ては変わらないが、変えるための努力や運動をした人達が、今の福祉の状況を作り上げてきた。福祉に携わる者としてその事を知っておかなければならない、そういった事を強く実感した講義であった。今の公共交通機関に車椅子スペースがある事も、駅にエレベーターが設置されている事も、私がそれまで思っていたような、単なる時間の流れによる変化ではなかったのだ。エド・ロバーツ氏や青い芝の会の方々による、社会に物申す姿勢により徐々に社会が変わって行った事により、私を知る今の状況があったのだ。私は、昭和の時代に差別や偏見の垣塙で育てられたが、令和となった現代において、その環境は彼らの活動により「マン」になったのかもしれない。しかし、未だに健常者間でも弱者を嘲笑う事のある社会に、障害者を受け入れる器が出来上がっているとは考え難い。今後訪れるであろう包括的社会が構築されて行く過程において、私はその流れの中でどれくらい貢献出来るだろうか。

講義を通じて、障害を持つ方のほうが社会を変える事に対して、健常者よりもパワフルな印象を受けた。私は彼らの積極的な行動の結果により仕事をしているのだ。大阪夢宙センターの考える「障害者も含めた新しい文化」は、介助をする人の裾野を広げ、より多くの人々が包括的社会の一員として活躍出来るようになるのではないかと感じる。私は常々「見た目だけで気持ち悪いか軽そうだと言わず、実際に触れあって判断する」と思っているが、大阪夢宙センターの想いは、皆にとってそういった触れ合う機会が増える切欠になるのではないかと感じた。

☆ 後援会費・ちいろばだより年間購読料 (2024年12月1日~2025年1月31日)

ありがとうございました。

篠原範子、清水 浩、窪田義廣、金山正昭、岡田登志、松藤みどり、小園昌代、草苑幼稚園、
愛の園保育園めぐみ会、学校法人ひかりの子学園、馬見労務教会、恵愛保育所

以上 敬称は略させていただきます。

※ ちいろばだよりの配送停止をご希望の方は、ちいろば園までご連絡ください。

ブルーベリーの木 オーナー募集

ちいろば園で栽培しているブルーベリーのオーナーになりませんか？オーナー
のみなさんは、収穫時期(7月~8月)に選んだ株からお好きな時にお越し
ただき収穫するだけ！ 収穫の手間はありますが、大変お得！！

収穫場所：ちいろば園 ブルーベリー畑

料 金：1~4株 ¥3,500/株 5~9株 ¥3,000/株 10株以上 ¥2,500/株

申込期間：4月1日から5月16日まで

※ 申込、お問い合わせはちいろば園ブルーベリー担当まで・・・

TEL/0745-72-1923 FAX/0745-72-1924



—2025年度上映会のごあんない—

毎年、恒例の上映会 次年度は女優 樹木希林さん最後の主演作「あん」に決定しました。

にちじ： 2025年6月14日(土) 開場 13:00 開演 13:30

ばしょ： ちいろば園2階会議室 参加費無料

※ 詳細は、ちいろば会ホームページ ちいろばだより 264号でお知らせします。

—ちいろばだより発行回数変更のお知らせ—

2025年度(264号)からは、ちいろばだよりは年4回(5月、8月、11月、2月)の発行へ変更さ
せていただきます。定期購読料については、諸経費の値上げを考慮して、現在の年間購読料500
円/年を維持させていただきます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※ 購読料の納入のための郵便振替用紙は5月号で配布します。

KSKS ちいろばだより

編集人／ ちいろば会後援会

年6回 頒価 50円

連絡先／ 奈良県生駒郡三郷町勢野北5-6-14

TEL : 0745-72-1923 FAX : 0745-72-1924

発行人／ 関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F